

コラム

新しい環境・エネルギー政策の普及を考える

地球環境ユニット

金星姫

新しい環境・エネルギー政策はこれまで、少数の先駆的な国で政策モデルが開発され、その成功体験がその後の各国の導入を促してきた。例えば、現在、先進国・途上国を問わず、ほとんどの国で環境省や環境庁が設置されているが、初めて環境省を設置したのはスウェーデン（1967年）であり、その後イギリス（1970年）とアメリカ（1970年）が導入した。1970年代には23カ国が環境専門の官庁を設置するが、この普及には1972年ストックホルムで開催された国連環境会議が影響を与えたと考えられている。国連の気候変動枠組み条約により各国の気候変動対策が加速したように、国際イニシアティブが新しい政策手法の国際的普及を促す事例はよく見られる。

再生可能エネルギー分野も同様である。再生可能エネルギー導入促進策は1990年代後半から普及しはじめ、特に2005年以降国際的に拡大している。再生可能エネルギーの目標や何らかの促進策を導入している国は2011年現在118カ国に上る。例えば、固定価格買い取り制度（Feed-in Tariff）は2011年初めまでに61カ国、26の自治体が導入し、このうち半数は2005年以降に導入された。固定価格買い取り制度は1978年に米国で初めて導入され、風力発電の立ち上げに貢献した。しかし、今はドイツの方が同分野ではより有名であり、ドイツで導入された制度が最初の国家レベルにおける成功モデルと考えられている。

後発の国が新しい政策手法を取り入れるかどうかは、その国の政治状況や組織体制、そして当該環境・エネルギー問題が喫緊の課題として認識されているかどうかにかかっている。例えば、豪州は2012年7月から豪州初の炭素税（正式には固定価格排出権取引制度）を実施する。同制度は2009年一度導入に失敗していたが、その後の選挙で環境政策優先の緑の党が連立政権に参加したことで、導入が可能となった。一方で、組織体制が政策受け入れの大きな障害になることもしばしば認められる。例えばインドネシアでは、担当する省庁間の調整がなかなか難しく、省エネルギー基準とラベル制度の導入を長い間検討しているものの、政策的な優先度が低いいためか、未だその実現には至っていない。環境・エネルギー問題が深刻な状況として認識されているかどうかも政策導入において重要な要因であり、大きな環境事故を契機に環境法規制が導入される例も少なくない。

日本は、国際社会からみて、省エネルギー政策が優れていることで有名だ。特に、アジア

アの途上国は日本の省エネルギー政策を学ぶことに熱心である。日本が省エネルギー政策に取り組むようになった契機が1970年代の石油危機であるのに、相対的に政策の進展が遅れている韓国の専門家に、「石油危機は韓国も経験したのに、どうして日本のように省エネルギー政策を整備しなかったのか」とその理由を聞いたことがある。その答えは簡単だ。すなわち、当時の韓国における1次エネルギー使用量は日本の10分の1に過ぎなかった(今は2分の1程度)。一人当たりのエネルギー消費量も当時は日本の3分の1程度であったが、今や日本の1.3倍だ。つまり、当時はエネルギー消費量がそもそも少なかったため、石油危機による打撃はあったものの、その後の経済発展が優先され、省エネルギー政策はそれほど重視されなかったのである。

環境・エネルギー政策の普及の際には、先駆者による成功モデル、普及を加速させる国際イニシアティブ、受け入れる国のキャパシティ向上が重要であるが、もう一つの要素としては技術レベルの状況があげられるのではないだろうか。過去の経験からも環境・エネルギー政策を先駆的に導入した国が、優秀な環境・エネルギー技術を持つ国であることが認められる。そして、その後これら各国は、環境・エネルギー政策の国際的普及を通じて、自らの優れた環境・エネルギー技術・製品による国際的な市場優位性を保つ。近年、気候変動対策に取り組む途上国が飛躍的に増えているが、これらの後発の国がどの先駆的モデルを採用し、実施していくのか、注目したい。

お問い合わせ：report@tky.ieej.or.jp